#### 中小企業経営者を鼓舞(インスパイア)する

企画・発行:有限会社ビジネス・インスパイア

# **経営のセカンド・オピニオン** vol. 136 <2018年7月号>

## ■【トピックス】 米朝会談!



6月12日にシンガポールでアメリカのトランプ大統領と北朝鮮の金委員長との直接会談が行われました。米国の大統領と北朝鮮の指導者が直接会うのは初めての出来事です。いまだ、両国は戦争(休戦)状態にある中での会談です。

会談後の共同声明では、緊張緩和の方向性は示されましたが、具体的なことは記載されていません。すべてが先送りにされた感があります。今後の北朝鮮の対応に注目が集まります。

#### ■【ビジネス・アイ】 GDPR対応!

社長「この前ホームページの担当者が、うちのホームページを欧州の規制に対応させる必要があるっていっていたんだけど、よく分からなかったんだよね。あれって一体なんのこと?」

花野「それは、たぶんGDPRのことですね」

社長「そのGDPRってなんだい?」

花野「GDPRというのは、EUの個人情報保護の法 律ことですね」

社長「日本の会社のうちと、その法律が関係あるの?EUに工場がある訳でもないのに?」

花野「EUに拠点があるかどうか関係ないですね。E U内の個人情報を処理したり、EU外へ移転し たりしても対象になります。違反すると中小企業 でも巨額な制裁金が科されますよ」

社長「そうなんだ」

花野 「御社のホームページでも個人情報を収集する 可能性があるから対応を必要だったんですね」

社長「そうか、それじゃ担当者任せでOKだよね」

花野 「そういう訳でもないんですよ。御社がドイツの 展示会で名刺交換した現地のバイヤーの名刺 を、日本で名刺管理ソフトに入力しても対象に なるんですよ」

社長「なんで対象になるの?」

花野「EU内の個人情報を日本に移転することになる からです」

社長「そうなの!それじゃあ、まずは、きちんと理解 することから始めるよ」

### ■【今月のキーワード】 GDPR

一般データ保護規定(General Data Protection Regulation:GDPR)とは、EUの個人データ保護の法律であり、「個人データ」の「処理」と「移転」を規制するものです。すでに、2018年5月25日から施行されています。EEA(欧州経済領域31か国)に拠点がない場合でも適用され、違反した場合には巨額の制裁金が科されます。GDPRでいう個人データは、氏名などだけではなく、かなり広範囲及ぶ情報が対象になります。たとえば、コンピュータ上のクッキーなども含まれます。中小企業も例外ではないので注意が必要です。

#### ■【今月の1冊】

『誰もが嘘をついている』

セス・スティーヴンズ=ダヴィドウィッツ 著 光文社 ¥1800

選挙になると決まって世論調査が行われますが、必ずしも選挙結果とは一致しません。どうも人は、どこの国でも本音を答えていないようです。

そこで、この本では人々のGoogle などのインターネット検索ワードを 分析して人間のホンネに迫っています。その結果は興味深いものであり、これまでの通説とは異なるものでした。ビッグデータ解析により心が曝け出されます。



#### ■【編集後記】

6月に中学の同級生と一緒に石垣島に行ってきました。個人的には石垣島へは毎年のように行っているのですが、今回はあらためて観光地を巡りました。いつもはダイビングばかりですが、純粋に観光してもいいところだと再認識しました。

『経営のセカンド・オピニオン』vol.136 (毎月1日発行)

- ●定価:2,400 円/年 ●発行日:2018.7.1 ●発行人:花野康成
- ●編集・発行:有限会社ビジネス・インスパイア

〒460-0003 名古屋市中区錦 3 丁目 1 番 30 号錦マルエムビル 5F

TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808

http://homepage3.nifty.com/binspire/